

## 第 39 回運営評議会議事概要

1. 日 時 令和 5 年 3 月 1 5 日 (水) 13:00~14:30
2. 場 所 農業者年金基金特別会議室 (Web 方式)
3. 出 席 者  
委 員 上平委員、杉山委員、綱島委員、加藤委員、西川委員、  
谷上委員、柴田委員、鈴木委員、谷口委員、肱岡委員、  
町田委員、吉田委員  
農業者年金基金 西理事長、石垣理事、西野理事、國井監事、小林監事、  
久保田企画調整室長、大武業務部長、駒木資金部長、  
塩原総務部長、畑中総務課長  
オブザーバー 日向農林水産省経営局経営政策課長
4. 議 題
  - 1 農業者年金事業の実施状況について
  - 2 年金資産の運用状況等について
  - 3 内部統制の推進状況等について
  - 4 次期中期目標・中期計画及び令和 5 年度計画について
5. 議 事 概 要
  - 資料 1-1 から 1-3、資料 2 及び資料 3-1 から 3-2 及び資料 4 につ  
いて、(独) 農業者年金基金から説明を行った。
  - その後、意見交換が行われ農業者年金事業の実施状況等について各委員か  
ら発言があった。

### <主な意見等>

〔農業者年金事業の実施状況関係〕

#### 【意見等】

女性の加入者が 25% (3割程度) ということだが、少ない原因は何か。

#### 【回答】

3割という数字だけ見ると少ないかもしれないが、徐々に増えており、今  
後も増加傾向は続いていくと考えている。

ただ、女性の加入者が少ないことについては、農業者年金制度は長生きの  
ための年金制度であるため、その点では長生きである女性の加入者がもっ  
と増えてほしいと思っている。

#### 【意見等】

家族の勧めで加入される方がいるが、夫婦で加入する形をもう少し進めて

いただきたいと思うし、現状夫婦で加入されている割合はどのくらいで、どうしても女性が入っていないということもあろうかと思う。  
農業者年金とは違うが、労災もご主人は入っているが、奥様が入っていない事例があった。加入者を増やすという意味では、夫婦で加入されるケースを進めていただきたいのと、率を上げていただき、数字で見える化をしていただけると、より夫婦で入っていただいて、夫婦の老後も安心して暮らせるということにも繋がるので、数値化していきながら、現状も把握していただきたいと思う。

**【回答】**

確かに夫婦で入っていただくのは非常に大事なことで、加入推進の特別研修会でも説明させてもらっている。  
ただ、どれだけの割合の方が夫婦で加入されているかというのは、統計はない。

**【補足】**

システム上なかなか夫婦ということではデータは取れないが、我々の認識では、女性の新規加入者といった場合、圧倒的に配偶者が多いと思っており、パンフレットやリーフレット、テキスト等でも夫婦で入りましょうということを強調している。こういった運動の結果、女性農業者の加入率も、現中期目標期間が始まる前の9%から2桁台までに伸びている。今後も女性の加入者は伸びると思っているので、それを着実に達成できるよう、引き続き取り組んでいきたい。

**【意見等】**

よろしく願います。関東ブロックの場合、新規加入のところでは、各県夫婦で加入しませんかということ全国農業新聞に折り込みに入っているケースがあった。  
ご主人が加入されているところへのアプローチもよろしく願いたい。

**【意見等】**

国内債券で自家運用と外部運用で総合利回りがだいぶ違うが、これには理由があるのか。

**【回答】**

資料のP1の(注)2に記載のとおり、自家運用は満期保有のため購入した際の時価を基に評価している。金利上昇局面だと債券価格が下がるので、外部運用は評価損が発生するが、自家運用はそういった評価損が発生しないため。

[次期中期目標・中期計画及び令和5年度計画関係]

**【意見等】**

今後現場の農業は、個人経営からだんだんと法人経営が増えており、法人経営になると厚生年金加入となるため、農業者年金から外れていく状況であるが、法人経営が増えることについて、どのようなことを考えて中期計画立てたか伺いたい。

**【回答】**

各地の研修や会議でも同じような話は出ており、特に長年農業者年金で満足されている方が、年金に関しては泣く泣く出ていかないとならない。加入推進して手塩に掛けて入っていただいた方が出て行くのはつらいという話もあり、何とか農業者年金に最初入っていた方は、オプションとして継続できるようにしてもらいたいというのはみなさまからの声や我々としても強く思うところである。しかし、農業者年金だけ特別ということは実現していないのが現状。その影響により、加入者がどれくらい減っているかという点についても、統計的に有意なものは持っていない。

ただ、今回の中期計画では、実数で新規加入者を見る、むしろ年度的には少しずつ加入者の動きを下げていくという計画になっており、全体の農業者数が減っているという大きなトレンドの影響、過去5カ年ではかなり苦しい加入者活動を行ったので、そうしたことを総合的に見て今回の中期計画の数字になっている。仕上がりとしては、実現可能な実数で提示しているということをご理解いただけると幸いである。

**【補足】**

法人経営が増えているという点の補足だが、農業者年金というのは、国民年金基金やiDeCoと違って出入りが自由という特徴がある。法人化が進んでいくと、そこから暖簾分けして個人経営で独立していく方も増えていくなど、農業というのは業態が個人経営から法人経営に変わったり、法人経営から独立して個人経営を始めたりと変化していくことが考えられる。法人経営で厚生年金に入れている間はいいが、個人経営の間は年金の2階部分がなくなるので、その際に、出入りが自由な農業者年金に加入しておくことで、老後の安心が確保できるようになる。そういった観点からも農業者年金が重要であるという認識である。

**【意見等】**

加入者の拡大ということだが、第4期中期目標では政策支援の対象者と銘打っていたが、第5期中期目標に関しては、どのような形での扱い、又は、目標を考えられているか。

**【回答】**

政策支援も大事だが、その主な活用者として前提としている若い農業者の確保自体がなかなか厳しいという状況がある。このため、令和4年1月から、政策支援の対象とならない若い農業者の保険料の納付下限額を引き下げて、月額1万円からでも加入できるようになったことも踏まえ、今回あえて政策

支援に限定した言い方ではなく、まずは幅広く若い農業者の加入推進を図るという認識である。

**【意見等】**

今自分が住んでいる町の場合、兼業農家が多く、そのうちの女性農業者として一言申し上げたい。令和9年度末までに女性の新規加入者を3,400人以上確保するという目標についてだが、住んでいる町のように兼業農家が多いと、親あるいは夫と一緒に女性も農業をしているのが中心だが、兼業となるとどうしても旦那さんの扶養となり、農業者年金には加入できないのだが、自分もそうだが、主人が退職した後、農業者年金を知り、わずかな期間だが加入した。期間が少ないため、年金も少ないのはしかたないと思っているが、今、65歳より前倒しで年金をいただいている。

こうしたことを、兼業農家の女性に対して、もう少しアピールすることで、加入期間は短いですが、加入の一人として数字的には上がってくるのではないかと。

**【回答】**

兼業農家の方をどう攻めるかというのは、実はなかなか難しい。特に来年度の研修会では意識的に声を掛けて、兼業農家でも対象となる方は入れていきたいと思っている。

同じようなお話を受ける所もあって、個別にそういう方を集めて直接お話しする機会を設けてもらうなどすることも考えたいが、少し頭が痛いのが、従来型のみなさんに集めいただいた方たちの輪の中に必ずしも兼業農家が入っていないのではないかとということである。来年度からの加入推進活動の中では、対応していきたいと考えているが、具体的に決め手となる対策は難しい。例えば女性であれば女性の農業委員会がすごく機能して13万人運動の時、7%程、女性のシェアが上がっているのはまさに女性の農業委員会の力のネットワークで上がっている。そうした従来成功しているものも使いながら、兼業農家のネットワークを入れるということも考えながら対応していくというのが現実的な対策だと思う。

**【補足】**

農業者年金は出入り自由で、わずかな期間でも老後に備えて加入できるという話を申し上げたが、特別研修会の資料等の中でも、サラリーマンだった方が農業を始めた場合など、途中からわずかな間でも加入することで老後に必要な年金を確保することに資することについて説明している。未だに、新年金制度が、旧制度のように経営主を主眼にしていると思っている方も多いので、そこを払拭して、夫がサラリーマンだった配偶者の方も含め、農業に携わっている方なら誰でも幅広く、わずかな期間でも加入して頂ける制度であるということを知ってもらうことも強く認識を持って、資料等も工夫しながら対応していきたい。